

申込み・問合せ

港区立子ども家庭支援センター

〒107-0062 港区南青山5丁目7番11号

TEL:03-5962-7201 FAX:03-5962-7205

- 利用希望月の前月1日午前9時から、電話で申込みを受け付けます。ただし、受付日が土曜日・日曜日・祝日の場合は、翌営業日から受け付けます。
- 申込み後、利用申込書と利用理由が分かる書類を子ども家庭支援センターに提出してください。

施設の住所・連絡先

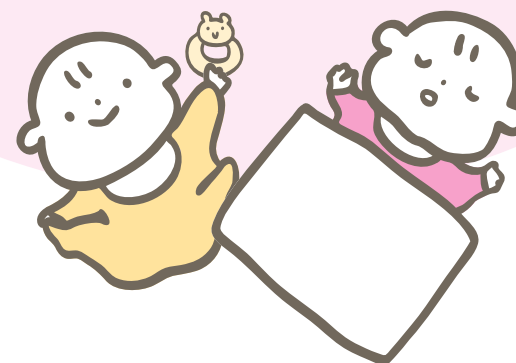
施設	住所	連絡先
慶福育児会 麻布乳児院	港区南麻布5-1-20	☎ 3446-5361
東京都済生会 中央病院附属 乳児院	港区三田1-4-17	☎ 3451-8289

施設の利用にあたって

- 体調不良のお子さんはお預かりできません。お預かり中に体調不良が見られた際は、保護者の方にご連絡のうえ、お迎えをお願いする場合がございます。
- 入所時に伝染性の病気(はしか、水疱瘡、おたふく風邪、百日咳、風疹、インフルエンザ、新型コロナウイルス等)に感染の恐れがあると思われる場合は、ご利用をお断りいたします。
- お預かりの際、お子さんの着替えやオムツなどは必要ありません。
- 施設利用期間中の衣類は、施設で用意したものを着用ください。
- おもちゃは持参しないでください。



あなたの子育てを応援します 港区 乳幼児ショートステイ



乳幼児ショートステイとは

お子さんがいる家庭で保護者全員が、

- 出産等で入院するとき
- 身体的・精神的理由で保護者の体調が不良なとき
- 家族の介護をするとき
- 冠婚葬祭に出席するとき
- 仕事で出張するとき
- 事故や災害など緊急に保育できなくなったとき
- 講座やボランティア活動等に参加するとき

等の理由のときに宿泊を伴いお子さんをお預かりする制度です。

申請方法などは港区HPからもご覧いただけます！
右記二次元コードからご確認ください



港区立子ども家庭支援センター

乳幼児ショートステイのご利用にあたって

乳幼児ショートステイとは

お子さんがいる家庭で、保護者が仕事や出産、病気等の理由で育児ができないときなどに、宿泊を伴いお子さんをお預かりする制度です。

利用できる施設・対象年齢

施設名	対象
慶福育児会麻布乳児院	区内在住の 生後7日から4歳未満のお子さま
東京都済生会中央病院 附属乳児院	区内在住の 生後5日から1歳未満のお子さま

利用できる日数・回数

1回にお預かりできるのは、原則として1泊2日から6泊7日までです。また、1ヵ月にお預かりできるのは、各施設2回までです。

利用料(自己負担金)

1日3,000円です。(1泊2日で6,000円になります)

- 生活保護世帯の方は、利用料を免除します。
- 住民税非課税世帯の方は、利用料は1日1,500円です。
- 当日になって利用できなくなったときは、キャンセル料1人3,000円をお支払いいただきます。
- 利用料の支払: 麻布乳児院は利用後1週間以内、済生会中央病院附属乳児院には利用初日までに全額をお振り込みください。

養育中の事故及び病気

養育中のお子さんについて医療を施すべき傷病が発生したときは、速やかに保護者へ連絡するとともに、医師による治療を行います。その費用は、保護者の負担となります。

利用時にお持ちいただくもの

- お子さんの健康保健証、乳幼児医療証、母子健康手帳(原本)
- 保護者の写真付身分証明書
- (あれば)使用中の歯ブラシ及び歯磨き用コップ

入所及び退所の時間

下記の時間帯で、ご都合の良い時間を利用申込時にお伝えください。

施設	入所時間	退所時間
慶福育児会 麻布乳児院	9:00~11:00、 15:00~17:00 ※ 夕食を希望する方は、17:00 までに入所してください。	9:00~11:00、 15:00~18:00、 20:00
東京都済生会中央病院 附属乳児院	9:00~17:00 ※ 離乳食を希望する方は、 午前は10:00、午後は15:00 までに入所して下さい。 ※ 初回利用の方は、16:00まで に入所してください。	9:00~19:00 ※ 離乳食を希望する方は、 午前は11:30、午後は 16:00以降に退所して 下さい。

- 約束の時間は厳守してください。
- 養育上の理由から、上記以外の時間をご遠慮ください。

